

第60回通常総会総会アピール

2015年は戦後70年、被爆70年の節目の年でした。アジア侵略への反省と非戦、そして核廃絶への決意を新たにすべきこの記念すべき年に、安倍政権と与党は、日本を、戦争に参加する国へと大きく転換させました。2015年9月19日、全国の人びとの強い反対の声を国会内の数の力で踏みにじり、安全保障関連法案（以下「戦争法」という）の成立を強行したこの暴挙は、立憲主義と民主主義を壊す以外の何ものでもなく、正当性を欠くものです。この戦争法が発動されれば、日本は海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることとなります。日本自体が武力紛争の当事者となって、「平和安全」とはまったく逆の事態を招くこととなります。

今年3月に施行された戦争法は、正当防衛などに限っていた武器使用基準を緩和し、「駆けつけ警護」や「宿営地の共同防衛」などの新任務での「武器使用が可能」となります。防衛省は、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に青森市にある陸上自衛隊第5普通科連隊を中心とする部隊の派遣を調整し、政府はこの派遣部隊に対して戦争法に基づく新任務を初めて付与することを検討しているとの新聞報道がありました。（2016/5/24 東奥日報）「青森」が全国に先駆けて、武力衝突に巻き込まれていく事態が11月に迫っています。

これまでの国会審議を通じて、その危険性はますます明白になっています。こうした政府の姿勢に対して、「戦争法は憲法の平和主義・立憲主義・民主主義に反する」、「戦争法は日本を平和国家から世界中で戦争する国に作り変えるものだ」と、これまで政治に関心のなかった人、むしろ敬遠していた人、保守的な人など広範な人々が声を上げ、政治的立場を超えた「怒りの行動」に県内で、全国で立ち上がっています。世論調査でも8割の国民が政府の説明は不十分と答えています。

青森県生協連は、「平和とよりよき生活のために」を掲げる生活協同組合として、戦争法に反対する多くの県民・諸団体と力を合わせ、「戦争法＝平和安全保障関連法」のすみやかな廃止と「日本が、立憲主義の原則を堅持し、憲法を守り、活かす国であり続けること」を求め行動していきます。

2016年6月22日
青森県生活協同組合連合会
第60回通常総会